

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部長 橋場 真太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営企画本部長 橋場 真太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月26日

(2) 当該事象の内容

第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権について、新株予約権の行使条件を達成できなかったため、消滅することとなりました。

これにより、新株予約権戻入益を特別利益に計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年12月期第1四半期の個別決算において、特別利益として新株予約権戻入益190百万円を計上する予定です。

以 上